

計算書類に対する注記（健真福祉会）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況はありません。

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価の有るもの－決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 器具及び備品－定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
沖縄県退職共済制度に基づき、事業所負担額の累計額を計上しています。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定拠出型退職給付制度－（独）福祉医療機構及び沖縄県社会福祉事業共済会が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- （2）当法人では公益事業及び収益事業を実施していないので、事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）は省略している。
- （3）当法人では拠点区分が1拠点のため、拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）は省略している。
- （4）社会福祉事業における健真福祉会拠点区分における拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （5）健真福祉会拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
法人本部サービス区分
コスモス保育園サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,509,263	0	0	22,509,263
建物	166,850,848	0	6,489,747	160,361,101
合計	189,360,111	0	6,489,747	182,870,364

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

土地（基本財産）	22, 509, 263円
建物（基本財産）	160, 361, 101円
計	182, 870, 364円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	34, 224, 000円
計	34, 224, 000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	223, 493, 259	63, 132, 158	160, 361, 101
構築物	10, 543, 956	7, 200, 955	3, 343, 001
機械及び装置	2, 308, 800	1, 364, 420	944, 380
器具及び備品	13, 301, 652	12, 907, 324	394, 328
合計	249, 647, 667	84, 604, 857	165, 042, 810

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債

及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）会計処理上の見積方法の変更 — 該当なし

（2）新たに採用した会計処理に関する事項 — 該当なし

（3）勘定科目の内容について特に説明を要する事項 — 該当なし

（4）法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 — 該当なし